

土地改良法(昭和24年法律第195号)第57条の2第1項の規定により、次のとおり管理規程を認可した。

令和元年5月24日

佐賀県知事 山口 祥 義

1 認可の年月日

平成31年4月26日

2 認可を受けた土地改良区の所在地及び名称

佐賀市大財三丁目8番15号

佐賀土地改良区

3 土地改良施設の名称

白土井頭首工

4 管理規程の概要

- (1) 取水・放流及びゲートの操作に関する事項
- (2) 点検及び整備に関する事項
- (3) 緊急事態における措置に関する事項
- (4) 記録に関する事項